

平成 30 年 6 月 1 日現在

機関番号：34304

研究種目：基盤研究(A) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26245081

研究課題名(和文) 海外専門家団体との共同開発・共同実施によるグローバルなFDプログラムの開発と実践

研究課題名(英文) Development and practice of FD program through the co-operational work and practice with foreign FD professional organizations

研究代表者

川島 啓二 (KAWASHIMA, Keiji)

京都産業大学・共通教育推進機構・教授

研究者番号：50224770

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 26,000,000円

研究成果の概要(和文)：大学教員の能力開発や資格証明の進展に資するため、本研究においては、FDプログラムの国際的な共有枠組みの構築・試行をめざした。大学教員の「教師」としての専門性の開発を支援し、高等教育レベルの「教育プログラム」としてその学術性や正当性を明示するための仕組としてのFDプログラム認証の開発、FD担当者として共有すべき価値観や倫理観やその決定プロセスからのアカデミックシチズン探究、未来社会において求められる大学教員の資質・能力、において研究を進め、FDプログラム認証の試行トライアルや日本版FD担当者向け倫理綱領のペータ版の作成などを行い、大学教員の将来像についての知見をまとめた。

研究成果の概要(英文)： This research project aimed at constructing a framework for faculty development program to contribute to the advancement of professional development initiatives in Japan. We collaborated with professional bodies for practitioners of FD in other countries such as POD Network (USA) and SEDA (UK) so as to ensure the framework to be global standard. Within the project, we have carried out following three investigations: (1) Development of accreditation framework to enhance professional development initiatives to support academic staff to be professional teacher. In addition, it also ensures and justify academic level of the educational program offered; (2) Exploration of values and ethics of practitioners of faculty development and the concept of academic citizen; (3) Exploration of future of academic profession. Incorporating findings from these investigations, we have designed and carried out a pilot FD program and also constructed a draft of ethics for practitioners of FD in Japan.

研究分野：高等教育論

キーワード：FD 大学教員 プログラム認証 専門性開発 アカデミックシチズン

1. 研究開始当初の背景

現代社会の激変を背景に大学をはじめとする高等教育の多様化がますます進んでいる現在、大学教育を担う大学教員に求められる資質・能力を明らかにし、その養成のための方法論を実践化することは、我が国だけではなく国際的に重要な課題となっている。我が国においては、2007年の「FDの義務化」を経て、2008年の中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」においては職能開発が強調され、「FDを単なる授業改善のための研修として狭く解するのではなく、我が国の学士課程教育の改革を目的とした、教員団の職能開発として幅広く捉えることが適当」であり、さらに、「大学教員の公共的な役割・使命、専門性が必ずしも明確に認識されないままになっている。」「大学教員の専門性をめぐる共通理解を作り、社会に宣言することが求められる。」と指摘された。さらに、2013年の第二期教育振興基本計画において「大学教員の教育能力の整理・検討」が謳われたが、具体的な方向性が示されるには至ってはならず、この間、大学教育改革が様々な分野やテーマにおいて著しく進展してきた中で、大学教員の能力開発や資格証明は残された重要課題となっている。大学教員の資質向上のための基盤的知見の整理・検討と、大学教員が、専門性に基づきながら、その教育活動において価値を創出しうる枠組をどのように構築できるのかが問われているのである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、FDプログラムの国際的な共有枠組の構築と試行によって、将来的には、FDプログラムの国際的共同開発の可能性を展望することにある。その趣旨に鑑み、FDプログラム認証、大学教員の在り方に関わる原理的な考察と分析を含むアカデミック・シチズン、未来社会において求められる大学教員の資質・能力とFDプログラムの将来像、の3つのパートでその作業を進めた。前提的な問題認識として、社会全体のグローバル化やAI化、あるいは社会経済システムのゲームチェンジやステージ転換に伴う人的流動の飛躍的進展等の背景から、高等教育全体のシステム変容が進んでおり、大学教員像の明示・確定やその養成プロセスがますます輻輳し、困難になってきている状況がある。我が国においても、高等教育システムの変革と迅速な制度的対応が政策課題となっており、大学の機能的分化に伴う大学教員の在り方の多様化がさらに進んでいることを考慮するようにした。

3. 研究の方法

(1) FDプログラム認証は、現状でのFDプログラムの国際的な共有に向けた社会的実装の方法的提案である。本パートでは、FDプログラムを、名実ともに大学教員の「教師」

としての専門性の開発を支援し、継続的な専門職開発プログラムとして成熟させるとともに、高等教育レベルの「教育プログラム」として、その学術性や正当性を明示するための仕組としての「FDプログラム認証」に着目した。そして、その取組みの先進事例であるイギリスの事例を参照しつつ、プログラム認証の試行モデル開発という方法により、FDプログラム認証の日本における可能性について考察することを試みた。このアプローチは、教育プログラムとしては未分化であり多様なFDの現状を成熟させる支援活動としてのプログラム認証に焦点をあて、その先進事例を参照し試行するという開発的な方法を通して、イギリスの例に学びながら、その意義や可能性を検討するものである。また、その過程で、試行についてのイギリスの専門家団体代表によるレビューやThe International Consortium for Educational Development 元会長 James Wisdom 氏を招聘しての研究会を開催し、開発した枠組について助言を得てその妥当性を検証した。

(2) アカデミックシチズンについては、FDプログラムやそれを担うFDer (Faculty Developer) の在り方についての原理的な考察とその活動フレームワーク構築のための試みであり、FDの専門職団体として活動するThe POD Network(アメリカ)、SEDA(イギリス)等が定めるValuesやEthical Guidelinesを手掛かりとして、担当者として共有すべき価値観や倫理観とは何かを探ることを通じての、FDプログラムの普遍的な共有に向けての理念的基盤の構築と位置付けられる。激変する現代社会の文脈において、FDerとしての価値観等について議論することが求められ、どのようなプロセスで共有する価値観等を決定し、いかなる手法でメンバー間共有がなされているのか、といった点について明らかにすることを試みたのである。研究プロセスにおいて、James Wisdom (元ICED 会長)、Catherine Manathunga (Sunshine Coast University 教授、FD担当者のアイデンティティに関する研究の先駆者)、Tai Peseta (Western Sydney University シニア講師、FDer、HERDSAの主要メンバー)、Cally Guerin (Adelaide University、大学院生向け専門性開発担当、HERDSAメンバー)と議論をし、必要な知見を得た。

(3) 大学教員の未来像については、国際的なFD専門家団体であるICED年次大会への参加により、国際的な動向についての知見を収集・整理し、また、先進的な職能開発モデルを開発しているフィンランドのアールト大学等を訪問し、最新の職能開発方法論とそれを支える理念や大学運営に関する知見を得た。また、大学の未来像に関するシンポジウム(2016年、大阪大学)を開催し、ネット空間での近未来大学を実現しているミネルバ大学の例をはじめ、現在積極的に活動しているイノベーターらとのディスカッション

ンを通じて、可能的な知見を整理した。
上記の3つのアプローチは、現在の理念（アカデミックシチズン）、社会的実装のための方法論（FDプログラム認証）、FDの将来像を明らかにすることで、FDプログラムの国際的な枠組の共有に資するための構成になっている。

4. 研究成果

(1) FDプログラム認証

問題の背景

教育プログラムとしてのFDプログラムは極めて多様な状況にあり、機関ごとの自主性に任された取り組みとして評価される反面、大学で行われるべき教育/学習プログラムとしての「学術性」や、高度な専門職とされる大学教員の専門職能開発としての「正当性」が明確ではない、という不安定さも孕んでいる。そのため、取り組みの現場では、必ずしも大学が提供する必要のないノンフォーマルな教育機会という位置づけの不安定さや、そこでの学習の目的や成果の正当な根拠の明確さから、参加の意義が理解できない参加者や、そもそも位置づけを重視しない執行部などとの間に緊張感を抱えていることも少なくない。そうした不安定さや緊張感は、つねにFDプログラム開発および実施の重要性や、持続可能性を脅かすものでもある。

先進例としてのイギリス

全英レベルでの認証に基づく Postgraduate Certificate in Higher Education のフォーマル化の過程では、当初、80年代に形成された全英レベルの高等教育開発の専門職団体であり、ネットワークでもある SEDA (Staff and Educational Development Association) により、90年代にかけて自主的な専門職能開発の枠組 (SEDAPDF) づくりや、それをういた相互認証活動が試行された。同時に、高等教育アカデミー (HEA) の前身である高等教育改善機関 (ILTHER) においても同様の取り組みが開発された。90年代には、ILTHER 関係だけでも、すでに140件程度のプログラム認証が行われていたとされる。(加藤2012)

加えて、1990年代に、大学教員の教育職としてのプロフェッショナル化や、そのための教育プログラムの正規化が政策レベルで議論され、2006年以降、それまでの一連の取り組みは、再編された全英の高等教育開発の支援機関である高等教育アカデミー (HEA) による大学教員の「プロフェッショナル認定 (professional recognition)」の全英レベルでの取り組みに統合された (SEDA の認証とも互換性が整合された)。そして、その活動の一環として、大学教員の教育職能開発のための教育プログラムの認証 (accreditation) が推進された。そこで、本パートでは、そうした先進事例としてのイギリスの取り組みを参照しつつ、日本にもすでに JABEE などの先例のある「プログラム認証」という取り組みを通し

て、FDプログラムの成熟と進展を支援することを最終的なねらいとして、認証の試行モデルを開発し、イギリスの専門家との協働と国内での試行実施による検証をふまえて、同モデル実現の可能性を探究した。(HEA, 2011, 2012, 2013)

小括

本パートでは、教育プログラムとしては未分化であり多様なFDの現状をさらに成熟させる支援活動としてのプログラム認証に焦点をあて、その先進事例を参照し試行という開発的な方法を通して、その意義や可能性を検討してきた。結果として、特に試行モデルの開発においては、「認証手続きおよびそのメンタリングのプロセス自体が、各大学の置かれた背景やFDの目的・方法等の自覚化、実質化につながる可能性が垣間見られた」など、実質的な意義のある実行可能性も明らかになった。

加えて、日本の現状についてのヒアリング調査結果から、現在FDと一括りにされている大学における教育職能開発の支援体制には、いくつかの発展の段階が見られ、それぞれの機関の取組がどの段階にあるか、どのような発展の可能性があるかを明らかにするプロセスとして認証活動を活用できる可能性もあげられた。その発展段階は、具体的に、教育プログラム自体 (設計、実施、評価) の発展度と、学内での位置づけの状況とのマトリクスなどで提示できる可能性があげられたが、その実際的な検討は今後の課題としたい。一方、FDは本来、大学教授職という「専門職 (profession)」集団の自己研鑽の機会という意味を持っている。つまり、FDプログラムは、プロフェッショナル教育のプログラムという側面をもち、単にティーチングのスキル向上を目指すだけではなく、プロフェッショナルとしての意識や価値観、倫理観を培い共有する機会でもある。このプロフェッショナル教育の観点でイギリスの認証活動を見てみると、そこでは、大学教員のみならず、教育支援や学習支援に携わる職員や学生をふくめた「大学教育職」というプロフェッショナルの構図があることがわかる。したがって、FDプログラムの認証活動は、FDのプログラム化を支援するだけではなく、大学教育職のプロフェッショナル化を支援する取組でもあるということの輪郭が見えてきた。

(2) アカデミックシチズン

本パートはFD担当者としての役割を担う際に、担当者として共有すべき価値観や倫理観とは何かを探ることを目的としている。

FDという取り組みは大学の中で周辺的な活動から中核的な活動への位置付けられるようになってきているが、FD担当者のキャリアパスのあり方や新任 FDer (Faculty Developer) の研修方法等に関しては模索が続いている。FDerの専門性を高めることを目的として、必要な知識やスキルを身につけるための体系化されたプログラムの開発などは進められ

ているが、FD を実施するにあたり、「なぜそれが必要なのか」「何を実現しようとしているのか」といった価値観や倫理観の構築方法に関する議論は少ない。しかし、FD という活動は、高等教育を取り巻く環境の変化に伴い、概念解釈、活動内容が変化し、FDer の役割や学内における位置付けも変化するという特徴を持っているため、なんらかの判断基準や指標をもって、自らの活動を省察することが重要である。

本テーマを探究する上で、考察すべき点が2点ある。まず、専門職あるいは専門家という立場や役割がその社会においてどのように受け止められているのか、という文脈である。専門職のあり方（養成制度や資格、業務独占等のあり方）は社会における専門職や専門家の位置付けに影響を受ける部分が多いと考える。2点目に、大学や大学教員の役割に関する認識（当人および社会）についてである。認識されている大学や大学教員の役割に伴い、FD のあり方、あるいは専門性開発における課題が規定されると考えられる。

そこで、本パートでは、まず、FD の専門職団体として活動する The POD Network, SEDA 等が定める Values や Ethical Guidelines を手掛かりとして、どのような文脈の中で、価値観等について議論することが求められ、どのようなプロセスで共有する価値観等を決定し、いかなる手法でメンバー間共有をしているのか、といった点について明らかにしようとした。また、そのプロセスで大学や大学教員の役割がどのように議論されているのかに留意した。その上で、日本の FDer が議論し、共有すべき価値観とは何か、について探究することに努めた。（佐藤万知 2017）

以上の分析を経て、また、前述した James Wisdom (元 ICED 会長)らとの議論を重ねた知見を基に理念的な分析と整理を行い、海外の FD 専門職団体から抽出した共通項を用いて、日本版 FD 担当者向け倫理綱領のベータ版を作成した。

(3) 未来社会において求められる大学教員の資質・能力

種々の海外調査や先進的な大学調査から得られた知見を敷衍すれば、まず、FD 概念の拡張が予想される。大学教員としての業務である、研究・教育・社会関与（エンゲージメント）・リーダーシップ（マネジメント）の4領域能力に求められる能力を開発する、という、今よりも拡張された FD の定義が一般的になると思われる。すでに、愛媛大学や大阪大学ではこうした定義に伴い、能力開発プログラムが提供されている（佐藤 2015）。

そして、どの大学においても新任教員への、FD 研修必須化が考えられる。その時間数は、現在、イギリスや北欧諸国で一般的な 250 時間から 300 時間に徐々に近づいていくだろう。大学教員は、こうした研修を修了すること、あるいは他の手段により「大学における教員能力証明書（Certificate for teaching in

Higher Education）」を保持していることが当たり前になると思われる。そして各大学は、外部評価団体等により、この能力証明の保持率の開示を求められるだろう。このため大学教員職を希望する大学院生は、就職時に大学院時代のプレ FD プログラムの受講経験が有利となる。

教育能力開発に関わる FD の内容としては、インストラクショナル・デザイン、ティーチング・スキルといった必須内容に加え、分野別教授法（例：英文学教授法や電子工学教授法）や、すでに見た教員のタイプ別教育技法（例：アクティブラーニング、コーチング）に関する内容が提供されるようになる。FD の方法も多様化し、ライブ講義やワークショップの他、e ラーニング講義や個別コーチングも一般的になっているだろう。こうした多様な能力開発を担う、各大学の FD 担当教職員（ファカルティ・ディベロッパー）の数は、少なからず増えるものと思われる。また、現在は教育学・心理学などの専門を持つ FD 担当者が多いが、これからはそれ以外の各専門分野を持つ FD 担当者が増えていくだろう。さらに、NPO 職員、民間企業社員、高校教員も FD 担当者に参入してくることが予測される。

(4) 総括

以上、3つのパートでの成果に加え、・・・年に実施された ICED による各国別調査によれば、大学教員に関する資格枠組は多種多様であり、その枠組を実践レベルで共有できる段階にまで至っていないと言える。我が国の政策枠組においても、先の専門職大学創設に見られるように、大学制度そのものの多様化・複雑化がより一層進展し、大学教員なるものの実体性そのものの再定義が求められるようになっていく中で、本研究の成果を活用した制度構造が求められる。（ICED 2014）

<引用文献>

HEA 2011, The UK Professional Standards Framework for teaching and supporting learning in higher education.

HEA 2012, 'Framework Guidance Note6: Accreditation,' UKPSF-Accreditation Introductory Guidance, March 2012.

HEA 2013, Accreditation Guidance to Institutions and Leaders of Provision (2013-14).

ICED 2014, The Preparation of University Teachers Internationally

加藤かおり, 2012, 「英国における大学教育のプロフェッショナル化」, 名古屋大学高等教育研究センター編『名古屋高等教育研究』第12号, pp.257-277.

佐藤浩章 (2015) 「大学教育の質保証を担う大学教員の教育能力の質保証」早田幸政編『大学の質保証とは何か』エイデル出版, pp.106 - 117

5. 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

1. 佐藤万知、「FD 専門職団体による倫理規定の基礎調査 - POD と SEDA を事例として - 」広島大学高等教育研究開発センター大学論集, 査読有り、第49集, 平成29年(2017), pp.101-114

2. 加藤 かおり(国立教育政策研究所)、杉原 真晃(聖心女子大学)、川島 啓二(九州大学)、沖 裕貴(立命館大学)「<ラウンドテーブル> 大学教師の専門性およびその開発プログラム認証のための基準」、大学教育学会誌、査読なし、37巻2号、平成27年(2015) pp.71-74

[学会発表](計3件)

1. 加藤 かおり(国立教育政策研究所)、杉原 真晃(聖心女子大学)、川島 啓二(九州大学)、沖 裕貴(立命館大学)「FD プログラム認証」の枠組に関する開発的研究」、大学教育学会課題研究集会ポスターセッション、平成29年12月2日(土)、関西国際大学(兵庫県・尼崎市)

2. Machi SATO, Lost in the Third Space of the University: Impact of lived experiences on decision-making and formation of professional identity, EAJS2017 15th International Conference of European Associate for Japanese Studies, 2017年8月29日、(ポルトガル)

3. 佐藤浩章(大阪大学)、佐藤文亮(ワークスアプリケーションズ)、松行輝昌(大阪大学)、中島夏子(東北工業大学)「新しい時代の教養教育のコンテンツとコンピテンシー 教養としてのイノベーション教育を中心に」、大学教育学会第39回大会(2017年)ラウンドテーブル、平成29(2017)年6月10日、広島大学総合科学部(広島県・東広島市)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

川島 啓二 (KAWASHIMA, Keiji)
京都産業大学・共通教育推進機構・教授
研究者番号：50224770

(2) 研究分担者

佐藤 浩章 (SATO, Hiroaki)

大阪大学・全学教育推進機構・准教授
研究者番号：10346695

加藤 かおり (KATO, Kaori)
国立教育政策研究所・生涯学習政策研究部・
総括研究官
研究者番号：80323997

沖 裕貴 (OKI, Hirotaka)
立命館大学・教育開発推進機構・教授
研究者番号：50290226

佐藤 万知 (SATO, Machi)
広島大学・高等教育研究開発センター・准教授
研究者番号：10534901

土持 ゲーリー法一 (TSUCHIMOTCHI, Gary Hoichi)
帝京大学・総合教育センター・教授
研究者番号：00422064
(平成27年度より研究協力者)

渡邊 あや (WATANABE, Aya)
津田塾大学・学芸学部・准教授
研究者番号：60449105
(平成27年度より研究協力者)

(3) 連携研究者

杉原 真晃 (SUGIHARA, Masaaki)
聖心女子大学・文学部・准教授
研究者番号：30379028

勝野 喜以子 (KATSUNO, Kiiko)
成蹊大学・高等教育開発センター・教授
研究者番号：90316935

中島 夏子 (NAKAJIMA, Natsuko)
東北工業大学・教職課程センター・准教授
研究者番号：50625663